

資料3

A) 予約型乗合タクシーの事例調査

A) 予約型乗合タクシー  
乗合（のりあい）住民・地域の  
関わり方

- ・ 事前登録
- ・ 乗車予約（アプリ、電話等）
- ・ 運賃の支払い

行政  
の関わり方

- ・ 事業者への委託
- ・ 利用者負担の補助
- ・ 事業者への補助（車両購入費等）

事業者  
の関わり方

[交通事業者]

- ・ 運行事業者（委託）
- ・ 車両や予約システムの準備及び管理
- ・ 乗合の許可
- ・ 行政への請求

車 両

事業者所有  
セダン型（5名）～ワンボックス型（11名  
未満）

メリット

- ・ 誰でも利用可（登録制）
- ・ 複数人での申込み可
- ・ 運賃を定額にすることで、利用者にとって分かりやすく利用しやすい。
- ・ 予約がない場合は、通常のタクシーとして利用可

デメリット

- ・ タクシー事業者との競合
- ・ 乗合事業の許可が必要
- ・ 予約登録等が億劫
- ・ 見知らぬ人との乗車
- ・ 複数の目的地を経由した場合、到着時間がかかる。
- ・ 市の補助金の限度により、ひとりあたりの利用回数などが限られる。

事 例

**埼玉県志木市 デマンド型交通**

- ・ 運行日：月～土曜日、8時半～17時  
日曜・祝休日・年末年始を除く
- ・ 自宅、共通乗降場（公共施設、商業施設等）との行き来
- ・ タクシーの利用料金により3段階に設定（300円、500円、1,000円）
- ・ 65歳以上の高齢者、障がい者等、要介護等認定者、妊婦の方、未就学児
- ・ 事前登録制（利用登録証の発行）
- ・ タクシー事業者へ利用者が電話予約

志木市デマンド型交通に関する調査  
（令和元年度の実績）

- ・ デマンド型交通の経緯  
交通弱者の移動手段の確保及び利便性の向上を図ることを目的としている。

- ・ 対象者 29,344人（平成31年4月末時点）  
実利用者数：3,985人  
うち、対象者別利用者数（単位：人）

対象者別利用者数	人数
高齢者	2,317
未就学児童	973
妊婦	310
障がい者	225
介護者	160

- ・ 料金別利用者数とタクシー料金  
利用者はタクシー料金に応じた金額を支払う

タクシー料金	利用者の支払い額
1,000円未満	300円
1,500円未満	500円
1,500円以上	1,000円

利用者の支払い額	のべ利用者数	タクシー料金平均額	タクシー料金最高額
300円	20,199人	842円	3,210円
500円	21,125人	1,225円	
1,000円	4,737人	1,791円	
合計	46,061人	1,115円	

- ・ 運行に係る費用  
運行に係る費用（51,368,720円）  
－） 利用者の支払い額（21,359,200円）  
市補助（30,009,520円）